



新制度のもとでも すべての子どもの未来が輝くように

—児童福祉法 24 条 1 項にもとづく

保育の確立をめざして—

2015 年度施行予定の子ども・子育て支援新制度は、これまでの子育て・保育制度のあり方を大きく変えようとしています。就学前の子どもの施設は幼稚園・保育園が中心でしたが、多様な施設・事業を制度として導入しようとしています。なかでも『認定こども園』については「保育と教育を一体的に行う施設」とし、保育所には教育がないかのような宣伝がされています。しかし、これまで幼稚園でも保育所でも、内容や方法は違っても、同じように幼児期の教育を行なってきました。また保育とは養護と教育を一体的に行うものとされてきたはずです。なぜ、保育から教育を切り離すのでしょうか。

今回のセミナーでは、新制度施行前の情勢をふまえ、乳幼児期の保育と教育のあり方について考えます。シンポジウムでは、保育所と小学校の子どもたちの姿や現場の状況をまじえ、乳幼児期の子どもたちに保障すべき保育・教育について、考えあいます。また、自治体へのとりくみの交流を行ない、制度の改善をかちとるために児童福祉法 24 条 1 項をどう活かしていくのか、学んでいきましょう。

● **と き** 2014 年 9 月 7～8 日 (日・月)

● **ところ** 大宮ソニックシティ市民ホール (埼玉県・さいたま市)

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5

● **2 日間の日程**

9/7		受付	13:00~17:00 報告・シンポジウム	18:30~ 夕食懇親会
9/8	9:30~12:30 活動交流・記念講演	※講演・報告のタイトルは変更される場合もあります。 ご了承ください。		

情勢報告 **逆井直紀さん (保育研究所)**

9/7

『子ども・子育て支援新制度—施行目前、最新情報を学ぶ—』

シンポジウム

『乳幼児期の子どもたちに保障すべき保育・教育とは』

コーディネーター: **大宮勇雄さん (福島大学)**

シンポジスト: **小泉広子さん (桜美林大学)**

『子ども・子育て関連 3 法と保育・教育、認定こども園』

筧 加代さん (大阪・瀬川保育園園長)

『乳幼児期の保育とは—保育課程の見直しを通して』

内田典子さん (埼玉・小学校教諭)

『子どもたちは今—小学校での子どもたちの姿から』

活動交流

9/8

『自治体にむけたとりくみの報告・交流、今後の課題』

記念講演 **伊藤周平さん (鹿児島大学)**

『子ども・子育て支援新制度の改善をめざして

—児童福祉法 24 条 1 項を活かす— 』

●参加費用

参加費（資料代含む）

会員園 8,000 円
会員外 10,000 円

宿泊費（1泊朝食／マロウドイン大宮）

S（シングル）8,500 円
T（ツイン）7,500 円

夕食懇親会（パレスホテル大宮）

8,500 円（飲み物代含む）



<交通アクセス>

- 大宮駅…上越、長野、東北の各新幹線が停車。
- ・東京駅より、上記新幹線にて（25分）
京浜東北線快速（42分）
- ・新宿駅より、湘南新宿ライン（27分）
- ・浜松町駅より、京浜東北線快速（47分）
- ・羽田空港より空港連絡バス（大宮駅西口下車）

●お申し込みについて

1. 申込み締切：8月25日（月）

※締切以降は、お電話にてご連絡ください（宿泊・夕食懇親会の予約数には、限りがあります）。

2. お申し込み方法

下記の必要事項を郵便振込み用紙に記入し、ご入金ください（入金順に受付ます）。

- 必要事項 ①お名前・所属（法人・施設）
②宿泊の要・不要（ツインの場合、同室希望者を記入してください）
③夕食懇親会への参加・不参加
④合計金額（参加費+宿泊費+夕食懇親会）
⑤参加証送付先（〒・住所・電話）

●振込先 番号 00110-4-29519 加入者名 全国民間保育園経営研究懇話会

※入金順に受け付け、8月中旬以降、参加証を発送いたします。

3. その他

- ・振込み用紙に記入しきれない場合は、合計金額をご入金の上、詳細（参加者名と必要事項①～⑤）を FAX にてお知らせ下さい。
- ・キャンセルのご連絡があった場合は、規定の手数料をさし引き返金いたします。
ご連絡がない場合は返金できませんので、キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

<お問い合わせ>

全国民間保育園経営研究懇話会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

電話 03-6265-3174/Fax 03-6265-3184/メールアドレス gsp10404@nifty.com